

[抄録様式]

<p>公益財団法人 8020 推進財団 令和元年度歯科保健活動助成交付事業報告書抄録</p>
<p>1. 事業名：禁煙支援・受動喫煙防止に関する事業（継続事業5年目）</p>
<p>2. 申請書名：一般社団法人調布市歯科医師会</p>
<p>3. 実施組織： ちょうふタバコネットワーク 本ネットワークは、東京都調布市において医療職、市民、行政等が連携してタバコ対策の推進を行い、もって公衆衛生の向上に寄与するための団体です。医師、歯科医師、歯科衛生士、薬剤師、養護教諭および会社員等様々な職種の者が個人会員となっており、また調布市医師会、調布市歯科医師会、調布市薬剤師会が法人会員となっております。</p>
<p>4. 事業の概要： 本ネットワークでは、喫煙者を「悪」ととらえず、喫煙者・非喫煙者双方のタバコによる健康被害をなくすことを目指し、「笑顔」で、「ゆる〜く」、「協働」することを活動の方針とし、タバコ対策に関し知見を持つ方による研修会を行うことで、医療従事者や市民の知見を向上させ、もって市民をタバコの害から守ることを目的とし、具体的な活動として、調布市を中心とした教育機関でのタバコ防止授業・講義や市民に向けた啓発活動、医師・歯科医師等医療従事者に向けた禁煙指導の技術向上に向けた勉強会、受動喫煙防止のための取り組みを調布市役所と協働しながら行っております。</p>
<p>5. 事業の内容： (1) 調布市との協働 ① 調布市受動喫煙等に関する連絡会議へ出席（第13回～第16回）※第12回は欠席 ② 調布市タバコ対策推進協議会への出席（第6回、第7回） ③ 調布市受動喫煙防止条例に関する意見交換会（2019年5月。市長、副市長、調布市三師会各会長等） (2) 啓発、講演活動 ① 国立保健医療科学院における講演（7月） ② 調布市福祉まつりにおける出展（12月） ③ 厚木看護専門学校における講演（12月） (3) 未成年者等に向けた教育 ① 調布市立小中学校校長会 ② 第三小学校 ③ 富士見台小学校 ④ 深大寺小学校 ⑤ 第一小学校 ⑥ 第一小学校 学校保健委員会 ⑦ 調布中学校 ⑧ 布田小学校 ⑨ 北ノ台小学校 ⑩ 上ノ原小学校 ⑪ 深大寺小学校 学校保健委員会</p>

(4) ちょうふタバコ対策ネットワークにおける研修会

- ① 調布市受動喫煙防止条例について (6月)
- ② 「健康経営に活かすタバコ問題の基礎知識」(10月)

(5) 禁煙支援事業

- ① 調布市の依頼に基づく市民禁煙相談 (6月、11月)

(6) その他

- ① あんしん禁煙飲食店 MAP の運営
- ② 禁煙飲食店でのお食事会の実施 (6月、8月、12月、2月)
- ③ 学校保健委員会への寄稿「おいしい空気」(2月)
- ④ 市報への広告掲載

6. 実施後の評価 (今後の課題) :

活動の成果

喫煙者・非喫煙者双方のタバコによる健康被害をなくすことを目的に上記活動を行い、タバコの害に関する正しい知識の啓発、タバコ防止教育、会員相互の交流・情報共有および禁煙飲食店の利用促進・応援を実施することができました。

この1年間は、3月に公布された「調布市受動喫煙防止条例」の啓発に重きを置いて活動してきました。特に、調布市内小中学校における防煙教育(児童・生徒たちへの未成年者喫煙防止教育)は、8校実施し、そのうち2校は学校保健委員会で教職員・保護者に対しても啓発を行うことができました。神奈川県厚木市の看護学校からも講演依頼があり、対応しました。

そのほか、「調布市受動喫煙等に関する庁内連絡会議」へ毎回積極的に参加するなど強く関与し、効果的な条例の周知・啓発や運用について調布市に助言をしてきました。また、調布市・調布市三師会・ちょうふタバコ対策ネットワークによる調布市タバコ対策推進協議会を継続して実施し、より実効性のあるタバコ対策について意見交換することができました。

調布市の喫煙率は定量的効果で2013年時点では16.1%、2016年に12.2%、2018年度末で10.7%まで低下しました。

さらに、対外的にもちょうふタバコ対策ネットワークの活動が認知されるようになり、他団体から講演依頼やアドバイス依頼を受けるようになりました。

こうした活動について、2019年11月にちょうふタバコ対策ネットワークの役員が連名で日本禁煙学会学術総会において演題「ちょうふタバコ対策ネットワークの活動の取組みと成果」を発表したところ、優秀賞を受賞しました。

一方で、今後の課題としては以下の通りです。

- ① 調布市福祉まつりへの出展はマンネリ化、来訪者が毎年同様、年末の多忙な時期に重なっており会員が参加しづらい等の理由から、2019年を最後に継続しないこととなった。今後これに代わる効果的な啓発方法を検討していく必要がある。
- ② 防煙教育やその他講演依頼が2019年度は倍増した。手分けして対応したものの、どの会員にも本業があるため、負担になった会員もいた。そのため防煙教育や講演依頼対応ができる会員を増やし、個々の会員当たりの負担を軽減しつつ、柔軟に対応できる体制を確立していく必要がある。
- ③ 新型コロナウイルスの感染拡大により、当面さまざまなイベントや集合研修が中止になると見込まれる。啓発の機会をそもそも持つことができないため、別な手段などを検討していく必要がある。

新たな試みとして、市民向けの各種媒体に広告を掲載することを検討しており、まずは全戸配布の市報にて2020年4月に広告を出し、その効果を測る予定です。